

千葉県社会福祉協議会嘱託職員募集について

(福祉サービス事業部 介護支援専門員養成班 週5日)

《募集人員》

1名

《雇用形態》

嘱託職員（週5日勤務）

《勤務時間》

月曜日から金曜日の週5日

午前8時30分～午後5時15分（休憩1時間を含む。実働7.75時間）

《勤務地》

千葉市中央区千葉港4-3 千葉県社会福祉センター5階

千葉県社会福祉協議会 福祉サービス事業部 介護支援専門員養成班

《賃金等》

本俸 153,000円～187,200円

通勤手当は、正規職員に準じて支給（ほぼ全額支給）

賞与・退職金は支給しない

《社会保険》

社会保険（健康・厚生年金・雇用・労災）加入

《休暇》

有給休暇あり（労働基準法に基づく）

《雇用期間》

令和2年3月1日から令和2年3月31日まで

あるいは令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

（勤務状況等により契約を年度ごとに更新する場合があります）

《必要資格等》

○パソコン（ワード・エクセル等）の基本操作ができる方

○普通自動車免許（A T限定可）のある方を望みます（必須ではありません）

《年齢》

不問

《職務内容》

○介護支援専門員（ケアマネジャー）養成に関する業務

・介護支援専門員実務研修受講試験受験者及び実務研修・更新研修・再研修受講者のデータ管理に関するこ

・実務研修・更新研修・再研修の運営、修了証明書に関するこ

・事業に係る経理全般、受験資格審査に関する補助 など

《募集期間》

隨時

《選考方法》

事前に電話連絡のうえ、履歴書、職務経歴書、資格証明書（資格がある場合のみ写し）を下欄の担当あて提出してください。書類選考のうえ、面接日程等をお知らせします。

【書類提出・問い合わせ先】

社会福祉法人千葉県社会福祉協議会 総務部 [担当：会田・川上]

〒260-8508 千葉市中央区千葉港4番3号 千葉県社会福祉センター内

TEL：043-245-1101